みんなで5・7・5

みんなで創るみんなのページ。ここ最近、川柳が大人気です。
イラスト・まちの宝物（写真）も引き続き募集中。
投稿いただくときは、お名前、ご住所をお忘れなく！
そして作品とお名前にはふりがなをお願いします。

・同じ部屋　まぜるな危険　嫁姑　斉藤深志（新旭町旭）
・残酷だ　賞与が少与の　年の暮れ　上山惟裕（高島市城山台）
・高齢化　スーパーのレジも　六十代　熊谷清美（今津町梅原）
・モンゴルと　ロシアが占める　国技館　清水イチ子（今津町今津）
・川柳で　高齢社会の　ボケ防止　梅村金次郎（安曇川町藤江）
・老人が　増えて福祉が　追いつかず　小谷久雄（高島市高島）
・待っていた　孫一日で　もて余す　斉藤光江（安曇川町今在家）
・惚れ直す　御箱の咽に　指で丸　高橋久一（新旭町藁園）
・乗り遅れ　ダイヤふやして　湖西線　寺尾輝代（新旭町北畑）
・穫れ秋で　財布のひもも　ついゆるみ　森本幸枝（今津町梅原）
・追伸を　ながながと書く　秋灯下　丸岡亜希子（新旭町藁園）
・複雑な　気持ちで祝う　還暦か　増田紀久美（新旭町針江）
・仕事した　軍手のような　おじいの手　前田とみ（今津町浜分）
・気にしつも　もっと食べよと　腹の虫　堀本美代（新旭町旭）
・施設行き　姿みせずや　時流れ　藤森みち子（朽木柏）
・七曜日の　過ぎる早さよ　もう師走？　平井ちく（朽木大野）
・占い師　値踏みする目で　人を見る　平井真造（安曇川町上古賀）
・読書の秋　親子揃って　漫画好き　早田弘子（今津町今津）
・栗のいが　打ちてしやまむ　北鮮に　八田信子（高島市高島）
・いわし雲　百日紅が　咲き終える　八田忠重（高島市高島）
・昔なら　打首獄門　引ったてい　西川五磋三（高島市高島）
・年の瀬や　思いは急くが　猫昼寝　寺田義輝（マキノ町西浜）
・園庭で　芋の匂いと　子等の笑み　高澤芳枝（今津町松陽台）
・栗むいて　明日は命日　栗ごはん　粟津幸子（マキノ町山中）
・捨て猫を　やさしく世話する　妻の笑み　熊谷喜久雄（今津町梅原）
・山の木の　葉も色づきて　冬じたく　粟津秀（マキノ町山中）
・淡立草　人にきらわれ　かわいそう　足立朱美（新旭町五十川）
・秋日和　出かけて地ぞう　笑みたまう　赤塚光恵（安曇川町下古賀）
・缶ビール　最後の一滴　イナバウアー　山田孝太郎（高島市勝野）
・柿もぎに　誘ってくれる　友ありて　岸田金子（安曇川町田中）
・みだれ咲く　コスモスゆれて　秋のゆく　木津みね（高島市拝戸）
・むずかる子　近頃こう呼ぶ「イナバウアー」　山田ゆかり（今津町舟橋）
・風運ぶ　遊ぶ子の声　里の秋　川島耕一（安曇川町長尾）
・満月に　我子の無事を　祈願する　川端昭子（高島市畑）
・旅の湯の　しらぬお方と　する会話　河原田うた子（今津町岸脇）
・飲みて食て　寝ては膨れて　いる肥満　河原田勝（今津町岸脇）
・無駄工事　お金をかける　無駄な駅　梅村保次（安曇川町四津川）
・田んぼ道　親子かえるが　楽しそう　上原久枝（新旭町針江）
・目出度いな　庭の門松　三葉松　石田サンゾウ（新旭町深溝）
・好きですと　言われてみたい　もう一度　池田よし枝（今津町今津）
・北鮮へ　腕の見せ所　新総理　井口みよ（高島市高島）
・澄みわたる　冬の夜空に　二十日月　井上善三（今津町浜分）
・お世話なる　保健センターの　木々に水　曽根ケイ子（新旭町饗庭）
・物忘れ　するも生きている証し　清水真夫（今津町今津）
・秋惜しむ　紅葉絵巻と　なる車窓　鈴木京子（安曇川町藤江）
・秋の朝　風切り歩む　さわやかさ　沢井美代（朽木岩瀬）
・満月に　長く付き合い　朝寝する　小谷ひで（高島市高島）

毎日募集中！

■みんなで5・7・5「川柳」
テーマは特に設けません。ひとり1作品まで。自由に発想した作品をお待ちしています。

■まちの宝物「写真」
カメラ付携帯電話やデジカメで撮影したあなたが見つけた「まちの宝物」をお送りください。（地域で受け継がれている伝統や祭など）

★投稿方法【毎月5日〆切】
郵便またはEメールにより、投稿者氏名（ペンネーム不可、ふりがな付）、住所、連絡先を必ず書き添えて投稿してください。
〒520・1592
高島市新旭町北畑565番地
高島市役所秘書広報課
「みんなのページ」係まで
☎（25）8130
✉koho@city.takashima.shiga.jp

★注意!!
・掲載作品は秘書広報課で選考します。
・1号につきひとり1点まで掲載します。
なお、掲載希望が多数の場合や締切を過ぎた場合掲載しないことがあります。
・作品のタイトル、住所、氏名、連絡先の無いものは掲載できません。投稿前にもう一度ご確認ください。

ちょっと考えてみよう♪

省エネ長者作戦にチャレンジ

毎日の生活の中で、節電などの省エネを心がけることは、地球にやさしく、家計を助けることにもなります。また省エネは、家庭でできる地球温暖化対策です。このコーナーでは家庭で簡単にできる省エネを紹介します。

◆省エネアドバイス
【洗濯機編】
★洗濯物はまとめ洗いを。
少量の洗濯物を毎日洗うよりも、洗濯機の容量に合わせて、洗濯回数を少なくした方が効果的です。
・年間で電気
5.88kWhの省エネ
約130円の節約
・年間で水道
16.75㎥の省エネ
約3,820円の節約
定格容量（洗濯・脱水容量：6kg）の4割を入れて洗う場合と、8割を入れて洗う場合との比較
★お風呂の残り湯を利用しましょう。
ポンプなどを使って、お風呂の残り湯を洗濯に再利用して水の量を節約しましょう。
★洗剤は適量に。
洗剤をたくさん入れても洗浄力が増すわけではありません。洗剤が不必要に多いとすすぎの水が余分に必要になります。

■出典
家庭の省エネ大事典（財団法人／省エネルギーセンター発行）
HP http://www.eccj.or.jp/dict/

◆省エネでディズニーランドに行こう！
～省エネ長者キャンペーン～
参加者募集
日々の暮らしの中でエネルギーの使用量を減らし、二酸化炭素の排出量を少なくするとともに、お金も節約できる。やった人がやっただけ得する「省エネ長者キャンペーン」を、市民の方等を対象に行います。
詳しくは、「広報たかしま」11月15日号または、市ホームページをご覧ください。

◆このコーナーに関するお問い合わせは…　環境エネルギー課まで。

ちょっと考えてみよう♪

動物の虐待・遺棄は犯罪です。

みだりに動物を殺したり、傷つけたり、または遺棄した者は「動物の愛護及び管理に関する法律」により処罰されます。

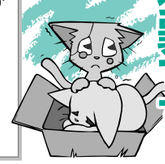

●みだりな殺傷
みだりに傷つけたり、殺してしまう
・罰則
1年以下の懲役または100万円以下の罰金
●みだりに給餌・給水をやめて衰弱させるなどの虐待
著しく不衛生な環境で飼育したり、餌や水を十分に与えず、愛護動物を不健康な状態にすること
・罰則
50万円以下の罰金
愛護動物の特性にあわせて、健康管理と適正飼養を行いましょう
●遺棄
愛護動物を捨てること
・罰則
50万円以下の罰金
終生飼養に努めましょう
避妊・去勢手術を行いましょう

【動物の愛護及び管理に関する法律（抜粋）】
第44条　愛護動物をみだりに殺し、又は傷つけた者は、一年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。
2　愛護動物に対し、みだりに給餌又は給水をやめることにより衰弱させる等の虐待を行った者は、五十万円以下の罰金に処する。
3　愛護動物を遺棄した者は、五十万円以下の罰金に処する。
4　前三項において「愛護動物」とは、次の各号に掲げる動物をいう。
一　牛、馬、豚、めん羊、やぎ、犬、ねこ、いえうさぎ、鶏、いえばと及びあひる
二　前号に掲げるものを除くほか、人が占有している動物で哺乳類、鳥類又は爬虫類に属するもの

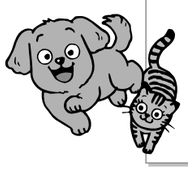

動物は最後まで責任を持って飼いましょう
（環境エネルギー課）